令 和 ５ 年 度

上 尾 伊 奈 資 源 循 環 組 合 一 般 会 計

補 正 予 算 書 お よ び 予 算 説 明 書

令和５年第３回臨時会

議案第２６号

令和５年度上尾伊奈資源循環組合一般会計補正予算（第３号）

令和５年度上尾伊奈資源循環組合の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第１条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１４条第１項の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第１表　債務負担行為」による。

令和５年１０月１７日提出

上尾伊奈資源循環組合管理者　　畠　山　　稔

第 1 表　債 務 負 担 行 為

単位：千円

事　　項	期　　間	限　　度　　額
環境影響評価業務	令和5年度から令和8年度まで	216,246
施設整備基本計画策定支援等業務	令和5年度から令和7年度まで	34,510

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

単位:千円

事項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
環境影響評価業務	216,246	－	－	5-8	216,246	72,082			144,164
施設整備基本計画策定支援等業務	34,510	－	－	6-7	34,510	11,503			23,007